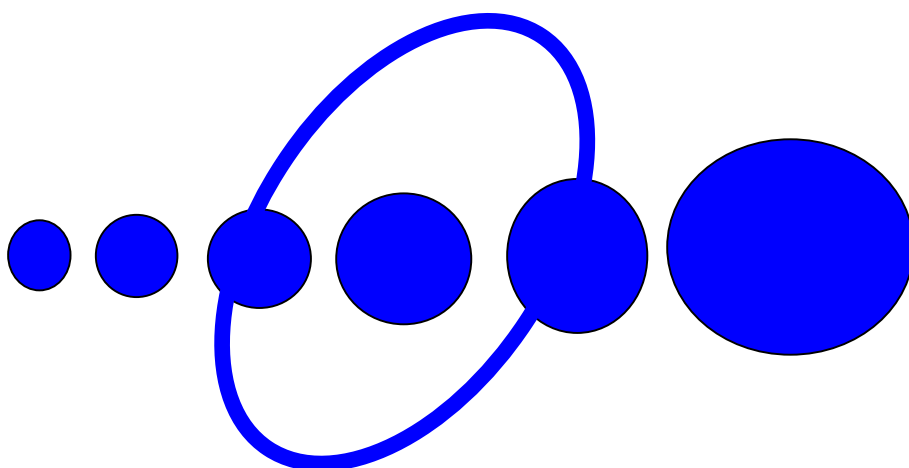


エコアクション21

# 環境経営レポート

(2024年8月1日~2025年7月31日)



2025年 12月13日 (発行)  
2026年 4月1日 (改定)

名古屋リサイクル株式会社  
有限会社 毎日リサイクル

# 目 次

1	組織の概要	-----	1
1)	組織情報		
	代表者、事業所名、所在地、会社概要（設立年月日、資本金）		
	事業内容、従業員数、売上高、環境管理責任者、認証登録の範囲		
	認証登録の範囲、事業の規模、主要設備	-----	2
2)	取得許可一覧		
	許可一覧、許可品目一覧	-----	3.4
3)	産業廃棄物 処理工程図	-----	5
2	環境組織		
1)	組織図（環境管理実施体制）	-----	6
2)	役割・責任・権限		
3	環境経営方針	-----	7
4	2024年 環境経営目標		
1)	主な環境負荷の実績値	-----	8
2)	目標値の設定		
5	2024年 環境経営計画	-----	9
6	2024年 環境経営目標の実績	-----	10
7	環境経営計画への取組結果とその評価、次年度の取組内容		
8	次年度（2025年）環境経営目標の設定	-----	11
9	環境関連法規等の遵守状況の確認		
	及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	-----	12
1)	関連法規等一覧表（兼遵守状況確認）		
2)	違反、訴訟等		
10	代表者による全体評価と見直しの結果・指示	-----	13

# 1 組織の概要

## 1) 組織情報

1)	代表者	代表取締役 稲垣 順一	
2)	事業所名	有限会社 毎日リサイクル 名古屋リサイクル 株式会社	
3)	所在地	有限会社 毎日リサイクル	
	本社（処分工場）	愛知県春日井市長塚町一丁目72番地	
	事務所	愛知県春日井市長塚町一丁目64番地 TEL 0568-35-2255 / FAX 0568-35-2256 HP <a href="https://www.nagoya-recycle.co.jp">https://www.nagoya-recycle.co.jp</a>	
		名古屋リサイクル 株式会社	
	本社	愛知県春日井市長塚町一丁目64番地 TEL 0568-33-7581 / FAX 0568-35-2256 HP <a href="https://www.nagoya-recycle.co.jp">https://www.nagoya-recycle.co.jp</a>	
4)	会社概要	有限会社 毎日リサイクル	
	設立年月日	1986年（昭和 61年） 7月 18日	
	資本金	500万円	
		名古屋リサイクル 株式会社	
4)	設立年月日	1957年（昭和 32年） 11月 30日	
	資本金	1000万円	
5)	事業内容	有限会社 毎日リサイクル	
		一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業（中間処理）★優良産廃認定 産業廃棄物収集運搬業★優良産廃認定 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業	
		名古屋リサイクル 株式会社	
6)	従業員数	有限会社 毎日リサイクル	3人 （2025年7月時点）
		名古屋リサイクル 株式会社	35人 （2025年7月時点）
7)	売上高	有限会社 毎日リサイクル	211.8百万円 （2024年度）
		名古屋リサイクル 株式会社	543.3百万円 （2024年度）
8)	環境管理責任者	松元 要	
9)	連絡先	TEL 0568-33-7581 / FAX 0568-35-2256 Mail <a href="mailto:info@nagoya-recycle.co.jp">info@nagoya-recycle.co.jp</a>	
	認証登録の範囲	対象事業所：有限会社 毎日リサイクル 対象範囲：本社・事務所・名古屋リサイクル株式会社 事業活動：産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処分業、 一般廃棄物収集運搬業	

10)	事業の規模			有限会社 毎日リサイクル			
	処理量 (2024年8月～2025年7月実績)						
	一般廃棄物		収集運搬量	29.21 t			
	産業廃棄物		収集運搬量	173.66 t			
			中間処理量	8676.36 t			
			再資源化量	5502.19 t			
			最終処分量	3174.17 t			
	名古屋リサイクル 株式会社						
	処理量 (2024年8月～2025年7月実績)						
	一般廃棄物		収集運搬量	4089.61 t			
産業廃棄物		収集運搬量	6207.54 t				
11)	主要設備			有限会社 毎日リサイクル			
	保有車両		プレス車	2台			
			アームロール車	1台			
			ユンボ	2台 (回転式アイアンクロー)			
			フォークリフト	3台			
	機械設備		所在地：春日井市長塚町一丁目72番地 (処分工場：596.83m <sup>3</sup> )				
			選別ライン	1基	処理能力 120.9m <sup>3</sup> /日		
			破碎機 (75馬力)	1基			
				廃プラスチック類	処理能力	4.8 t/日	
				金属くず	処理能力	15.6 t/日	
				ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	処理能力	9.70 t/日	
				木くず	処理能力	7.6 t/日	
				紙くず	処理能力	2.4 t/日	
				繊維くず	処理能力	1.7 t/日	
	がれき類	処理能力		24.9 t/日			
	名古屋リサイクル 株式会社						
	保有車両		パッカー車	5台			
			プレス車	4台			
			アームロール車	5台			
			ユニック車	3台	※アームロール車1台		
パワーゲート付平車			3台				
ダンプ車			3台				
軽トラック			1台				
軽バン			1台				

## 2) 取得許可一覧

### ■有限会社 毎日リサイクル

○許可一覧

#### ①一般廃棄物

	許可内容	許可番号	許可年月日	有効期限
春日井市	一般廃棄物収集運搬業	第 1-25 号	令和8年4月1日	令和10年3月31日

#### ②産業廃棄物 ★・・・優良産廃認定

県	許可内容	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	産業廃棄物収集運搬業★	第 2310057140 号	令和4年7月21日	令和11年7月20日
三重県	産業廃棄物収集運搬業★	第 2400057140 号	令和4年2月8日	令和11年2月7日
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業★	第 2100057140 号	令和4年1月31日	令和11年1月30日

愛知県	産業廃棄物処分業★	第 2320057140 号	令和4年7月21日	令和11年7月20日
-----	-----------	----------------	-----------	------------

#### ③特別管理産業廃棄物

愛知県	特別産業廃棄物収集運搬業	第 2350057140 号	令和3年11月18日	令和8年11月17日
三重県	特別産業廃棄物収集運搬業	第 2450057140 号	令和3年10月8日	令和8年10月4日

#### ④その他

岐阜県	使用済金属類営業許可	第 531060027 号	令和6年3月18日	令和11年3月17日
-----	------------	---------------	-----------	------------

○許可品目一覧

#### ■産業廃棄物

事業区分	許可先	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉍さい	がれき類	ダスト類	ばいじん
収集運搬	愛知県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎	●	
	岐阜県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	三重県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
中間処理	選別						●	●	●				●	●		●		
	破砕						●	●	●	●			●	●		●		

※◎印は“積替・保管を含む”

積替保管	(1) 保管する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類/ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず/がれき類 ※石綿含有産業廃棄物含む
	(2) 保管面積	7.02㎡
	(3) 保管上限	8.22㎡
	(4) 高さ	1.45m

#### ■特別管理産業廃棄物

事業区分	許可先	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害廃石綿等
収集運搬	愛知県	●	●	●	●	●
	三重県	●	●	●	●	●

# 取得許可一覧

## ■名古屋リサイクル 株式会社

○許可一覧

①一般廃棄物

	許可内容	許可番号	許可年月日	有効期限
名古屋市	一般廃棄物収集運搬業	第 4-1-1 号	令和8年4月1日	令和10年3月31日

②産業廃棄物 ★・・・優良産廃認定

県	許可内容	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	産業廃棄物収集運搬業★	第 2300006128 号	令和7年10月24日	令和14年10月23日
三重県	産業廃棄物収集運搬業	第 2400006128 号	令和6年1月28日	令和11年1月27日
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業	第 2100006128 号	令和6年1月5日	令和11年1月4日
静岡県	産業廃棄物収集運搬業	第 2201006128 号	令和5年10月1日	令和10年9月30日

③特別管理産業廃棄物

愛知県	特別産業廃棄物収集運搬業	第 2350006128 号	令和6年1月30日	令和11年1月29日
三重県	特別産業廃棄物収集運搬業	第 2450006128 号	令和6年2月12日	令和11年2月11日
岐阜県	特別産業廃棄物収集運搬業	第 2150006128 号	令和6年1月19日	令和11年1月18日
静岡県	特別産業廃棄物収集運搬業	第 2251006128 号	令和5年10月12日	令和10年10月11日

④その他

岐阜県	使用済金属類営業許可	第 531060026 号	令和6年3月18日	令和11年3月17日
-----	------------	---------------	-----------	------------

○許可品目一覧

### ■産業廃棄物

事業区分	許可先	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	チ廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	磁器くず	ガラス・コンクリート・陶	鉄さい	がれき類	ダスト類	ばいじん
収集運搬	愛知県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	◎	●	
	三重県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	◎		●
	岐阜県	◎	◎	●	●	●	◎	◎	◎	◎	●	◎	◎	◎	●	◎	◎		●
	静岡県						◎	●	●	●			●	◎			◎		

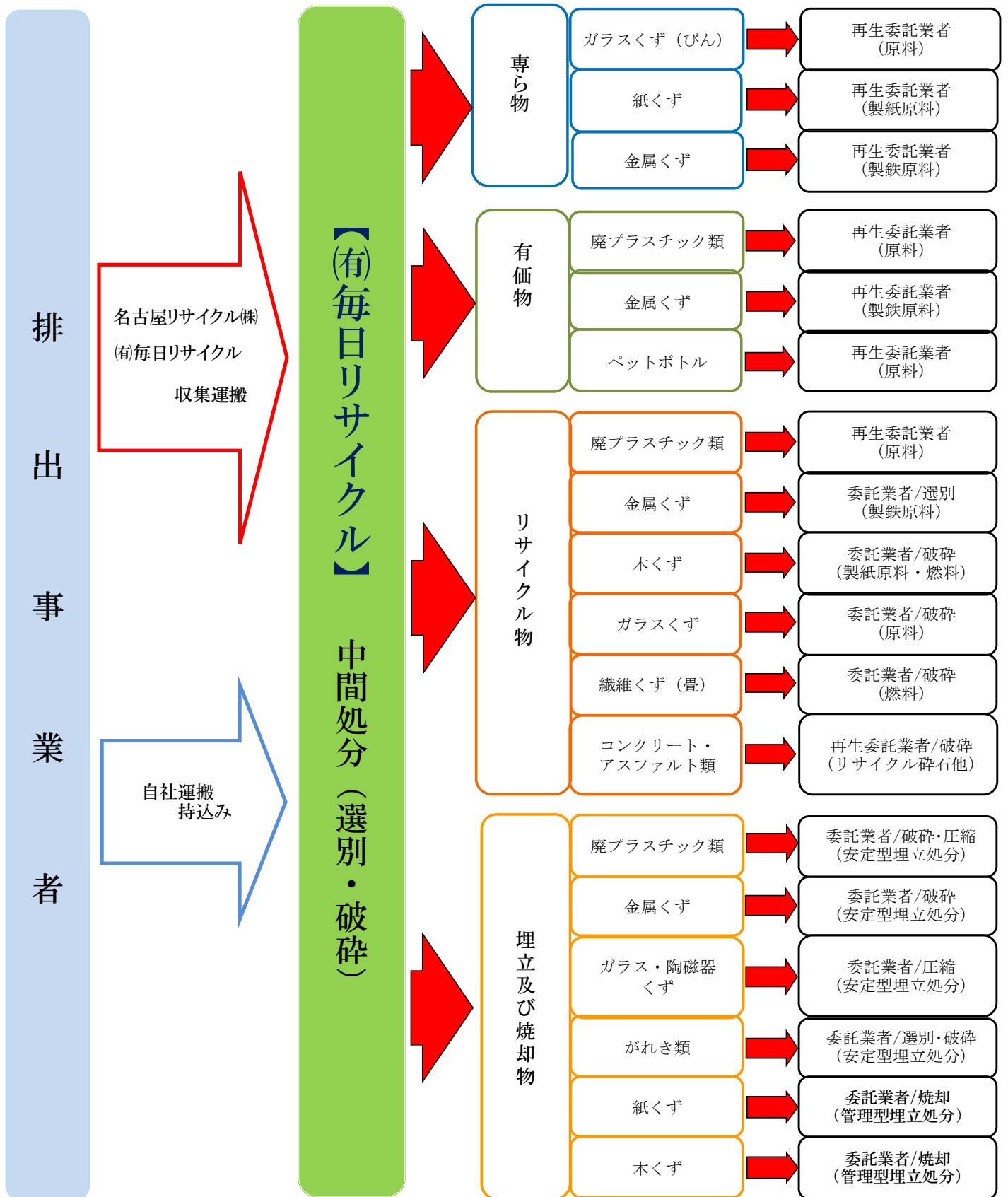
※上記◎は、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

※上記は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

### ■特別管理産業廃棄物

事業区分	許可先	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	特定有害廃石綿等
収集運搬	愛知県	●	●	●	●
	三重県	●	●	●	●
	岐阜県	●	●	●	●
	静岡県	●	●	●	●

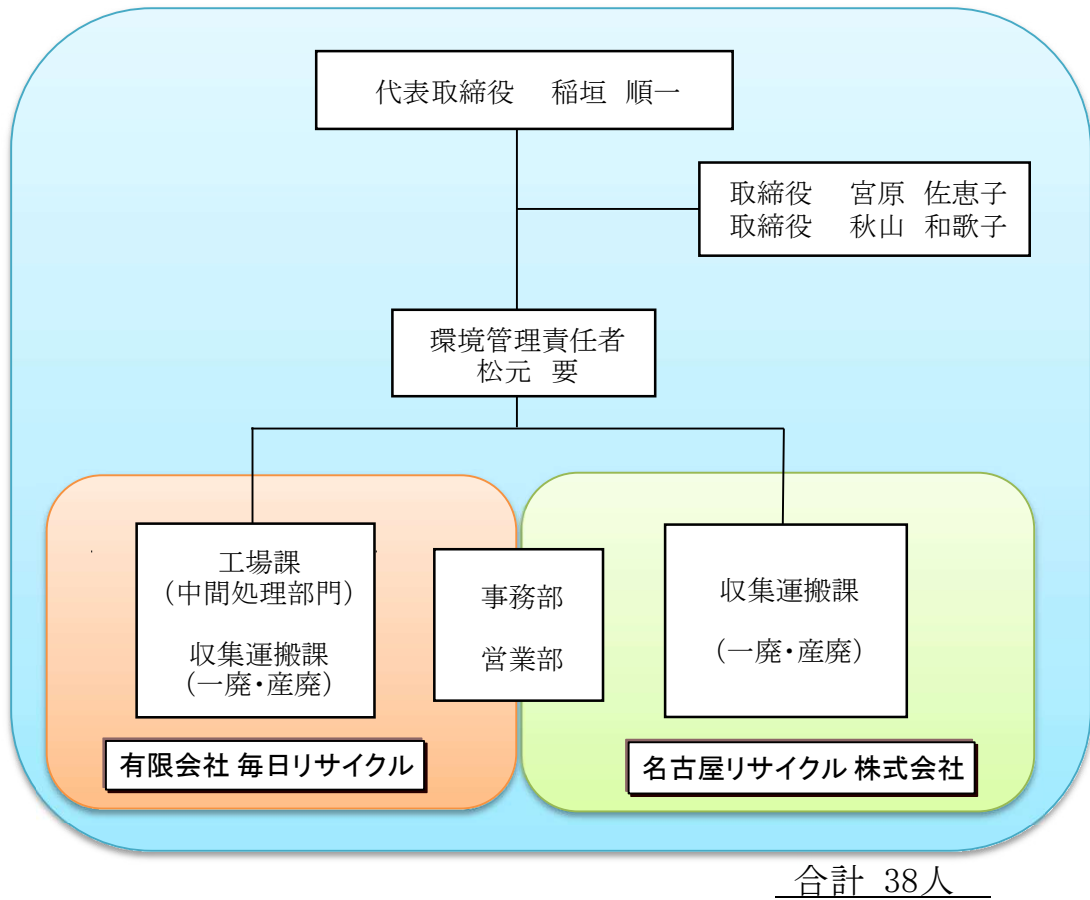
3) 産業廃棄物 処理工程図



## 2 環境組織

### 1) 組織図（環境管理実施体制）

令和7年7月現在



### 2) 役割・責任・権限

代表者 (社長)	環境経営システムの総責任者 環境経営方針の策定 環境管理責任者の任命 組織の体制の構築 環境経営に関する資源（人員・設備・費用等）の提供 活動全体の評価と見直しの実施 環境経営レポートの承認
環境管理 責任者	環境目標、企画、立案計画 教育訓練計画の作成と実施及び記録の保管 環境経営目標・計画の作成と進捗状況管理 環境経営計画の取組結果の代表者への報告 環境経営レポートの作成と公開 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況の確認
リーダー	環境目標達成の活動の推進、提案 社員の教育、訓練の実施 方針に従い、環境経営システムの実施、継続、改善 進捗データの収集・整理・報告
従業員	決定された事項の遵守と、自主的・積極的な環境活動への参加

### 3 環境経営方針

## 環 境 経 営 方 針

### <基本理念>

私たちは、産業廃棄物収集運搬・中間処理・一般廃棄物収集運搬を通じた事業活動が環境に与える影響を認識し、廃棄物の適正処理とリサイクル事業を通じて、環境にやさしく資源循環型社会に貢献できる企業を社員一丸となって目指します。

廃棄物の削減・適正処理及びリサイクル率の向上を進める中で、この業界に関わる一員として、社員1人1人が基本となる法律の内容の理解を深め、現場において実践を重ねていくことで成長し、目標を達成できるよう本理念を定めます。

### <基本方針>

- 1、 当社業務に適用される環境に関する関連法法規及びその他要求事項を遵守し、環境保全に取り組みます。
- 2、 電気、化石燃料などのエネルギー使用量を削減し、地球温暖化防止のために二酸化炭素排出の削減、環境負荷の抑制に努めます。
- 3、 廃棄物の分別及びリサイクル率の向上に努め、循環型社会の形成に貢献します。
- 4、 節水を徹底し、水使用量の削減に努めます。
- 5、 環境経営方針を全社員に周知し、環境経営目標を設定し、社員への教育や啓発活動を推進します。
- 6、 この方針及び取り組みを社内外に積極的に開示し、環境保全意識の向上に努めます。

制定日： 2010 年 8 月 2 日

改定日： 2021 年 4 月 1 日

名古屋リサイクル 株式会社  
有限会社 毎日リサイクル  
代表取締役 稲垣 順一

## 4 2024年 環境経営目標

### 1) 主な環境負荷の実績値

2023年度（2023年8月～2024年7月）の二酸化炭素排出量等の主な環境負荷は、以下の通りです。

	単位	全社共通	毎日リサイクル	名古屋リサイクル
電気使用量（事務所他）	kWh	33,094		
電気使用量（工場）	kWh		40,522	
軽油使用量（収集運搬用）	ℓ	92,072.6	4624.2	87448.4
軽油使用量（中間処理用）	ℓ		11,550	
ガソリン使用量（営業車）	ℓ	2,039.0		
ガソリン使用量（工場/リフト）	ℓ		2,400.0	
LPG使用量（事務所）	kg	375.9		
水使用量	m <sup>3</sup>	1,977		
一般廃棄物収集運搬量	t	3943.98	37.08	3906.90
産業廃棄物収集運搬量	t	5651.97	253.23	5398.74
産業廃棄物中間処理量	t		8973.17	
リサイクル率	%		60.3	
一般廃棄物排出量	t	1.86		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	312,060.90	比率 (%)	
電気由来	kg-CO2	33,274.43	10.66	
軽油由来	kg-CO2	267,346.31	85.67	
ガソリン由来	kg-CO2	10,299.64	3.30	
LPG由来	kg-CO2	1,127.56	0.36	
都市ガス由来	kg-CO2	12.96	0.00	

注) 廃棄物リサイクル率は、「再資源化量を中間処理量で除して」算出しています。

注) 二酸化炭素排出係数は、中部電力排出係数：0.452-CO2/kWhを使用

弊社における二酸化炭素排出量では「軽油」「電力」の比率が高く、最も比率が高い「軽油」については「運搬用」と「中間処理用」を分けて管理しながら軽油使用量の削減を図り、二酸化炭素排出量低減を進めていきます。

### 2) 目標値の設定

今期の目標値については、2023年度実績にて基準値を設定、目標値を検討・設定したが、項目によっては前回同様に2022年度実績を基準値として扱い、目標値の検討・設定を行った。（⇒「二酸化炭素排出量・水使用量の削減」）

		基準値		2024年目標 2024年8月～2025年7月
1、 排出量 の削減 二酸化炭素	電気（事務所他） 使用量の削減	33,094	kWh	32,928.5 (0.5%削減)
	電気（工場） 使用量の削減	40,522	kWh	40,116.8 (1%削減)
	軽油（収集運搬用） 使用量の削減	9.59 (実績量92,073)	ℓ/廃棄物 収集運搬量t	9.49 (1%削減)
	軽油（中間処理用） 使用量の削減	1.29 (実績量11,550)	ℓ/廃棄物 中間処理量t	1.28 (1%削減)
	ガソリン使用量 の削減	4,439.0	ℓ	4,416.8 (0.5%削減)
	二酸化炭素排出量 の削減	320,629	kg-CO2	311,010.13 (3%削減)
2、水使用量の削減	1,932	m <sup>3</sup>	1,922 (0.5%削減)	
3、廃棄物リサイクル率の向上	60.3	%	63.3 (5%増)	

## 5 2024年 環境経営計画

### 項目1 二酸化炭素排出量の削減

#### ① 電気使用量の削減

- (1) 毎月の電力使用量の把握
- (2) こまめな電源スイッチの“オン・オフ”の徹底
- (3) LED照明等の節電対策器具の調査・検討・採用
- (4) 残業を含む活動・作業時間の短縮（特に照明が必要な時間帯）

#### ② 軽油及びガソリン使用量の削減

- (1) 毎月の燃料使用量の把握
- (2) タイヤ空気圧点検など始業前車両点検の徹底
- (3) 効率性を重視した配車検討（積み合せによる回収・出荷業務の帰り作業）
- (4) 重機等の稼働時間短縮を意識した業務手順の確認と連携しての作業
- (5) デジタコを活用したエコドライブ意識の向上にむけた指導

### 項目2 水使用量の削減

- (1) 毎月の水使用量の把握
- (2) 洗車作業における“止水”の徹底的な実施
- (3) 節水グッズの調査・検討・採用

### 項目3 廃棄物のリサイクル率向上

- (1) 毎月の廃棄物処理量の把握
- (2) 新人をはじめ選別方法の指導（OJT及び勉強会）の実施
- (3) 工場での選別作業に配慮した産廃回収時の積込・積分け
- (4) 非リサイクル処分からリサイクル処分へ転換に係る情報の収集

## 6 2024年 環境経営目標の実績

環境経営目標		目標値と実績値・評価（2024年8月～2025年7月）				
		目標値	単位	実績値	達成率	評価
1、 排出量の削減 二酸化炭素	電気（事務所他） 使用量の削減	32,928.5	kWh	35,769	91.4%	△
	電気（工場） 使用量の削減	40,116.8	kWh	37,459	106.6%	○
	軽油（収集運搬用） 使用量の削減	9.49	ℓ/廃棄物 収集運搬量 t	8.75 (実績量91,887)	107.8%	○
	軽油（中間処理用） 使用量の削減	1.28	ℓ/廃棄物 中間処理量 t	1.22 (実績量10,580)	104.7%	○
	ガソリン使用量 の削減	4,416.8	ℓ	4,172.6	105.5%	○
	二酸化炭素 排出量の削減	311,010.13	kg-CO2	307,921.55	101.0%	○
2、水使用量の削減		1,922	m <sup>3</sup>	1,355	129.5%	○
3、廃棄物リサイクル率 の向上		63.3	%	63.4	100.2%	○

○100%以上 △90%以上 ×90%未満

★弊社において、化学物質の使用はありません。

## 7 環境経営計画への取組結果とその評価、次年度の取組内容

### (1) 二酸化炭素排出量削減

#### ①電気使用量の削減

- 工場においては、破碎機の適切な使用や残業の大幅減に伴い電気使用量の減少となったが、事務所や倉庫での活動・作業時間が増えた結果、使用量が増える結果となった。

**\*次年度の取組内容**：残業を含む作業時間を減らして、電気使用量削減を目指す。

#### ②収集運搬用軽油使用量の削減

- 収集運搬量の増加にもかかわらず、効率的な配車やルート検討により、使用量削減を達成することができた。

**\*次年度の取組内容**：エコドライブの徹底とともに、「積み合せ」「帰り荷」を上手く組み合わせた回収・出荷業務での効率的な配車検討により、目標達成を目指す。

#### ③中間処理用軽油使用量の削減

- 中間処理量のやや減少もあったが、前期に引き続き軽油使用量を削減することができた。

**\*次年度の取組内容**：ユンボ・リフトを更に効率的に稼働できるよう、メンバー全体での業務手順の確認と連携の取れた作業に一層取り組む。また機械類のメンテナンスもしっかり実施する。

#### ④ガソリン（営業車及び工場リフト）使用量の削減

- 所有車両の減に伴い、営業車の使用量減少を前期に引き続き達成することができた。

**\*次年度の取組内容**：工場リフトは、引き続き効率的稼働の取組・指導により使用量削減を図ります。

(2) 水使用量の削減

- ・水使用量が最も多い洗車作業において、散水ノズルを導入して洗車作業の短縮と、徹底した止水をメンバー全体で行った結果、大幅な水使用量減を達成することができた。

**\*次年度を取組内容** : 散水ノズルを破損しないよう丁寧に扱いながら、更なる止水に対する意識付けを行う。

(3) 廃棄物リサイクル率の向上

- ・排出される廃棄物における再資源化できない廃棄物の比率が高まる中、「金属くず」「木くず」などの再資源化がしやすい廃棄物の取扱いが増えた結果、リサイクル率が前期に比べ上昇した。

**\*次年度を取組内容** : 従来通り、工場メンバーの選別スキル及び収集メンバーの積み分けスキルアップを継続しながら、リサイクル率アップに繋がる情報収集を再中間及び最終処分場に対して実施する。

## 8 次年度（2025年）環境経営目標の設定

		参考基準		2025年 目標	2026年以降の目標		
		2022年実績※ 2023年実績※ 2024年実績★		2025年8月 ～ 2026年7月	2026年8月 ～ 2027年7月	2027年8月 ～ 2028年7月	2028年8月 ～ 2029年7月
1、 二酸化炭素 排出量 の削減	電気（事務所等） 使用量の削減	35,769 ★	kWh	35,411	35,054	34,696	34,338
				1%削減	2%削減	3%削減	4%削減
	電気（工場） 使用量の削減	40,522 ※	kWh	37,280	36,875	36,470	36,065
				8%削減	9%削減	10%削減	11%削減
	軽油 （収集運搬用） 使用量の削減	9.59 ※ （実績量92,073）	ℓ/廃棄物 収集運搬量 t	8.63	8.54	8.44	8.34
				10%削減	11%削減	12%削減	13%削減
	軽油 （中間処理用） 使用量の削減	1.29 ※ （実績量11,550）	ℓ/廃棄物 中間処理量 t	1.21	1.20	1.19	1.17
			6%削減	7%削減	8%削減	9%削減	
	ガソリン使用量 の削減	4,439 ※	ℓ	4,128	4,084	4,039	3,995
				7%削減	8%削減	9%削減	10%削減
	二酸化炭素 排出量の削減	320,629	kg-CO2	307,804	304,598	301,391	298,185
				4%削減	5%削減	6%削減	7%削減
2、	水使用量の削減	1,355 ★	m <sup>3</sup>	1,341	1,335	1,328	1,321
				1%削減	1.5%削減	2%削減	2.5%削減
3、	廃棄物 リサイクル率 の向上	63.4 ★	%	63.7	64.0	64.4	64.7
				0.5%増	1%増	1.5%増	2%増

次年度となる2025年目標の設定は、2024年度の目標達成状況や環境負荷に係る各項目の数値状況を見た上で、基準となる数値を2022年度・2023年度・2024年年度と区分けして設定することとした。

また、2026年以降の目標値推移は、目標として“適切かつ実現可能である”点に留意した上で設定を行なった。

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 関連法規等一覧表（兼遵守状況確認）

見直し日：2025年 5月 1日

チェック日：2025年 7月 2日

関連法令等名称		該当条項	遵守事項	遵守確認
基本	○環境基本法	第8条	■ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な措置。製品の使用・廃棄による環境への負荷の低減	●
	○地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	■温室効果ガス排出の抑制等のための措置	●
大気	○大気汚染防止法	第21条の2	■自動車排出ガスの排出抑制	●
	○自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)	第4条	■自動車排出窒素酸化物等の排出抑制のための措置	●
		第40条	■技術基準に適合した車両の使用	●
○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第3章	■特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に係る措置【簡易点検の実施】	●	
水質	○下水道法	第10条	■排水施設(排水設備)の設置	●
騒音	○騒音規制法	第5条	■規制基準の遵守	●
		第6条	■特定施設の設置の届出	●
振動	○振動規制法	第5条	■規制基準の遵守	●
		第6条	■特定施設の設置の届出	●
廃棄物・リサイクル	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第7条	■一般廃棄物収集・運搬を業として行う者は市町村長の許可必要	●
		第12条	■産業廃棄物処理基準・保管基準の遵守 ■許可業者への運搬・処分の委託	●
		第12条の3	■管理票(マニフェスト)の交付・保管・送付 ■管理票(マニフェスト)に関する報告書の作成・提出	●
		第14条	■産業廃棄物収集・運搬を業として行う者は都道府県知事の許可必要	●
	○廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県条例)	第7条の1	■委託しようとする産業廃棄物処理業者の処理能力の確認	●
		第7条の2	■委託した産業廃棄物処理業者の処理能力の定期的な確認	●
	○資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	第4条	■コピー機・パソコン等	●
○特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条	■特定製品(テレビ、エアコン、冷蔵庫等、洗濯機)の回収・運搬に関し適切な引渡し	●	
その他	○県民の生活環境の保全等に関する条例(愛知県条例)	第77条	■アイドリングストップの周知	●
	○春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第24条	■一般廃棄物収集運搬業許可更新・変更	●
	○春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則	第24条	■一般廃棄物収集運搬業許可業者業務報告	●
	○消防法	第21条	■消防用設備等の点検と報告	●
	○春日井市火災予防条例	第34・46条	■指定可燃物の種類品名及び届出	●

上記環境関連法規等については、一覧表にもとづき確実に法規を遵守していることを確認しました。

## 2) 違反、訴訟等

環境関連法規等について、自らチェックを行った結果、環境関連法規の違反はなく、また関係当局からの違反の指摘や指導、訴訟等過去3年間ありませんでした。

また、近隣住民等外部から環境に関する苦情や要望が寄せられるような事案や緊急事態もありませんでした。

## 10 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

2024年（2024年8月から2025年7月までの期間）における活動結果について、環境管理責任者より報告を受けた。

今期は、名古屋リサイクル・毎日リサイクル両社共に、売上が前年比でアップとなったが、名古屋リサイクルは主たる業である収集運搬業において“一廃・産廃”収集運搬量の増加を、毎日リサイクルは中間処理業としての中間処理量はやや減ったものの、リサイクル率アップを図ることができたことがその要因の一つと考えられる。

環境経営目標においては、多くの項目で目標達成という結果となり、中でもこれまで目標達成がなかなか成し遂げられなかった「水使用量の削減」において、取り組みによる明らかな結果が数字として表れたことが特筆すべきことである。今回の例のように、新しい考えやアイデアを実際に検討・チャレンジすることで、今後も各項目の目標達成や会社の継続発展のために全社一丸となって取り組んでもらいたい。

今回、環境方針等環境経営システムの見直しは行なったが、変更までは行わなかった。今後、一層の環境負荷の低減を図るため、各部署・部門ごとにあらためて環境経営計画の各項目について実施可能な方策を追求するとともに、項目ごとの目標についても従来通り適正值を設定できるよう、各要素の把握・管理とあわせて分析・検討を進めるように、環境管理責任者に指示を行なった。

指示事項：方針・目標・計画・実施体制の見直しの結果、環境経営目標の変更を指示した。